１１月のえんだより

こども未来局
保育・子育て推進部

令和8 年1 1 月1 日　大島保育園

朝夕涼しい日が増え、秋の訪れを感じる季節になりました。それでも日中は日差しの強い日があり、汗をかきながら遊んでいる子ども達です。これから増々季節が進み、体調を崩しやすい時期でもあります。健康に気を付けながら、たくさん戸外での遊びを楽しんでいきたいと思います。

今月の保育目標

《乳児》 秋の自然に触れながら、戸外遊びや散歩を楽しむ

《幼児》 散歩や戸外遊びを楽しみ、経験を広げていく
友達と一緒に表現遊びを楽しむ



《 幼児クラス発表会について》

12 月12日（土）　ばなな・すいか組（4,5歳児）

保護者参加行事です。くわしくは、後日お知らせします。



今月の予定

６日（金）　三者連携集会（4 ， 5 歳児）
７日（土）　みかんフェスティバル（ 3 歳児）
１０日（火）　保育まつり（ 5 歳児）
１１日（水）　園医健診（ 0 ， 1 歳児）
１２日（木）　ばなな組遠足（ 4 歳児）
（ 雨天中止・弁当持参）
１８日（水）　幼児お楽しみ会
１９日（木）　みかん組遠足（3 歳児）
（ 雨天中止・弁当持参）
２８日（土）　すいか組懇談会（ 5 歳児）

☆地域支援・関係機関との行事☆

６日（金）　おもちゃの広場
１４日（土）　すくすくひろば土曜開所
地域活動事業 『 人形劇と歌遊び』
人形劇団どんぐり
１７日（火）　さらら保育室　交流保育
２０日（金）　さらら保育室　連携保育
２４日（火）　さらら保育室　連携保育
２５日（水）　お庭で遊ぼう
さらら保育室　連携保育
２６日（ 木）ちいさなおはなし会
２８日（ 土）すくすくひろば土曜開所



《 体験保育・研修等の受け入れ》

20日（金）・25日（水）・26日（木）
川崎市立川崎高等付属中学生各日 20 名
16 日（月）～27 日（金） 保育園研修 1 名

※ご理解の程、よろしくお願いいたします。

【 お知らせ】

玄関ドアの補修工事が終わりました。安全と保安のために、お子さんがドアにぶら下がらないよう、再度ご協力ください。

おおしま日和

今月は２００１年に川崎市で制定された「川崎市こどもの権利に関する条例」から川崎市内の各地で「子どもの権利の日」事業が展開されます。大島保育園でも日頃から「子どもの主体的な姿」を職員で考え実践する中で、すべては「子どもの権利」が土台であることを痛切に感じています。

そんな中で、保育の記事で「失敗」を保障する保育というのを目にしました。失敗は成功の元とはいうものの、どうしても大人が失敗にならないように先回りしたり、行動をとめてしまうこともあるのではないかなと思います。これ、このままやらせたら、大惨事！？になっちゃうなということもありますよね。でも、子どもは自分で考えてやったことが、うまくいかなかったとしても、試行錯誤しながら成功できる術を身につけていきます。うまくできたら、もっと良くできる方法を見つけようとする学びや探求の芽を大事にしながら、そんな経験を子ども達とたくさん積み重ねていきたいと思っています。　園長記

イラスト出典：ＳＢクリエイティブ・メイト

子どもたちがありのままの自分で生きるために

川崎市では、国連で「子どもの権利条約」が採択された11月20日を「かわさき子どもの権利の日」としています。子どもたちは誰もが、ひとりの人間としてかけがえのない存在です。あらためて、日々の家庭や保育園の中で、子どもたちの権利がどのように守られ、育まれているか振り返ってみましょう。

私たちが大切にしたい子どもの権利

ありのままの自分でいる権利

一人ひとりの違いが認められ、安心できる場所で自分の気持ちを安心して出せること。集団の中でも、「そのままの自分でいいんだ」と思える居場所を守ります。

自分で決める＆参加する権利

子どもたちは、自分の思いや考えを表現し、成長に合わせて自分のことを自分で選んで決める力を持っています。大人がすべてを決めてしまうのではなく、「どうしたい？」と問いかけ、そのプロセスを支えることを大切にしています。

個別の必要に応じて支援を受ける権利

どの子も、自分のペースやその子に必要なサポートを受けながら、自分らしく生き、社会に参加することができます。

保育園でも、「子どもの人権を大切にする保育とは何か」を職員全体で学び合っています。
「今の声かけは、子どもの主体性を引き出せただろうか」「もっと違う受け止め方があったのではないか」など、日々の保育を振り返りながら、子どもが安心して自分の思いを伝えられる関係づくりを重ねています。

振り返ってみませんか？
～チェック＆アクション～

チェック項目	日常の実践
子どもの思いの尊重	「やりたい」「もっと」という気持ちの背景に耳を傾けられているかな？
前向きな言葉かけ	「早くして」「ダメ」の代わりに、前向きな言葉かけを意識出来ているかな？
身体と権利の尊重	プライベートゾーンや「自分のからだは自分のもの」という意識を大切に出来ているかな？
抱え込まず相談	困ったとき、一人で抱え込まずに、周りに気軽に相談できているかな？
大人もリフレッシュ	大人自身が、好きなことやホッとする時間でリフレッシュ出来ているかな？

おわりに・・・

条例にある「子どもは愛情と理解をもって育まれる」を実現するためには、まず家庭や園、地域の中で、大人自身が心にゆとりを持ち、笑顔でいることが何よりも大切です。大人が自分を大切にし、お互いを支え合える環境こそが、子どもたちの安心な毎日に直結しています。私たちが一歩立ち止まり、子どもたちの笑顔と未来をしっかりと守り、育んでいきましょう。

イラスト：クリエイティブ